

盛岡広域振興局長告示第7号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和5年3月7日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 好摩停車場線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
盛岡市好摩字夏間木105番1地先から83番60地先まで	新	m 12.6~9.0	m 140.1
	旧	11.8~8.5	140.1

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 盛岡広域振興局土木部
- (2) 期間 令和5年3月7日から同年4月7日まで